厚生労働大臣　田村憲久　殿

2020年10月○日

「医療・社会保障を立て直せ！10・22総行動」実行委員会

国の責任でいのちと人権が守られる医療・社会保障を求めます

貴職におかれましては、国民の生命と暮らしを守るため、日夜国政の重責を果たされていますことに心より敬意を表します。

私たちは医師・歯科医師、看護師、介護職員、保育士など医療・福祉従事者で構成する「＃いのちまもる　医療・社会保障を立て直せ！10・22総行動」実行委員会です。私たちは10月22日、日比谷野外音楽堂と全国をWebでつなぎ、「＃いのちまもる　医療・社会保障を立て直せ！10・22総行動」を開催し、「いのちと人権が守れる医療・社会保障をつくる政治に」などアピールを行いました。

政府はこの間、際限なく医療費・社会保障費の削減を行い、国民負担増を進めてきました。

医療費削減のための医師養成数削減に続き、医療機関の統廃合や病床削減を行い、一般病床で1993年から2018年に30万床以上減らし、感染症病床も1996年9716床から2019年1758床へと激減させました。さらに公的公立424病院を名指ししたベッド削減を提起し、各地の自治体を含めて猛反発も起こりました。

介護分野でも、高い介護保険料・利用料負担はそのままに、サービスの介護保険外しを続け、さらに財源を応能負担の税制ではなく消費税で賄おうとするなど、弱者に負担を強いる仕組みにしてきました。

保育においても、保育費の削減と企業主導型を進めてきた結果、保育の質と人件費が削られ、保育崩壊と指摘される状況になっています。

医療提供体制の縮小が続いてきたところに新型コロナウイルスが猛威を振るい、保健所や感染症指定医療機関・感染病床、医師・看護師等が不足し、医療物資の供給も滞り、感染治療はいうに及ばず、医療全体が危機に直面してきました。また、感染拡大の影響では、患者の受診控えが起こっており、新型コロナ患者の受け入れの有無や病院・診療所、医科・歯科などの区別なく、深刻な経営難に陥っています。介護など社会福祉分野でも同様の困難が強いられています。

国民のいのちと健康を守り、新型コロナウイルス感染への引き続く対応を行うためにも、これまで以上の医療提供体制を確保するための財政措置と、低医療費政策を転換させて必要十分な医療提供体制を確保することが不可欠です。

「いつでも、どこでも、誰でも、必要な時に、安全・安心の医療・介護が受けられる」ことは、国民の最も切実な願いであると同時に、憲法で保障された国民の権利です。この願いと権利を実現するために、私たちは下記の実現を求めます。

要求項目

一、今もなお続く新型コロナ感染拡大や、今後も発生が予想される新たな感染症拡大などの事態に対応できるよう、医療、介護、福祉に十分な財源確保を行ってください。

一、医師、看護師、介護職員、保育士などを大幅に増員し、処遇改善をしてください

一、長時間労働を是正し、安心して働き続けられる職場にしてください

一、安全・安心の医療・介護を保障する診療報酬、介護報酬を大幅に引き上げてください

一、患者・利用者の負担増はやめてください

・75歳以上の患者窓口負担割合の原則２割化、大病院受診時定額負担の拡大、薬の保険外しなどさらなる患者負担増はやめてください

・介護利用料２割・３割負担の対象者拡大、ケアプランの有料化、介護保険の要介護１、２の生活援助サービスの保険外しなど、利用者負担増はやめてください

一、医療・介護・福祉を充実し、地域で安心して住み続けられるようにしてください

・国保、介護の国庫負担を増やし、保険料（税）を引き下げてください

・公立公的病院の統合再編や地域医療構想を見直し、地域の声を踏まえた医療体制の充実を図ってください

以上